

平成 20 年 7 月中旬から 9 月末にかけて実施しました「首都圏におけるプレジャーボート用参考図等に関するアンケート調査」では、関係の皆様には大変お世話になり ありがとうございます。「調査結果」と「調査を踏まえた日本水路協会の対応」について、次のとおりご報告をいたします。

## **「首都圏におけるプレジャーボート用参考図等に関するアンケート調査」 報告書（平成 20 年実施）《要約版》**

### **1 . アンケート調査の目的**

プレジャーボートによる海洋レジャー活動はここ 10 数年の間に大きく広がり、小型船舶の免許所有者数は 280 万人にも及んでいます。一方、このような普及とともに、プレジャーボートによる事故も残念ながら増加する傾向が認められます。その更なる普及と安全なレジャー活動の推進のためには適正な航海情報が必要です。日本水路協会(以下、「水路協会」という。)では、「ヨット・モーターボート用参考図(以下、「Yチャート」という。)」や「プレジャーボート・小型船用港湾案内(以下、「Sガイド」という。)」などの安全情報を提供してきましたが、ユーザーである運航者やマリナー関係者にどの程度認知され、また、ニーズを的確に反映しているかどうかを知るため、東京湾、相模湾、駿河湾、外房地区のマリーナ管理者およびプレジャーボートの運航者を対象として、平成 20 年 7 月中旬から 9 月末にかけて実施しました。

### **2 . アンケート調査の実施**

マリナー管理者とプレジャーボート運航者へのアンケートは質問内容が異なるため、別々の調査票を配布しました。マリナー管理者分については、92 部を個別のマリーナに郵送しました。一方、プレジャーボート運航者分については、各マリナーに 10 部から 20 部を郵送し、規模の大きいマリナーへは個別に訪問しアンケートへの協力依頼とともに 50 部を配布しました。回答件数は、マリナー管理者からは 20 部、運航者からは 74 部でした。

### **3 マリナー管理者へのアンケート調査結果**

回答をいただいた 20 ヶ所のマリーナの運営形態は、民間組織が 13 ヶ所、第三セクター 7 ヶ所であった。

マリナーの保管隻数は 100 艇以下が全体の 75% を占め、100 艇以上を保管しているのは 5 ヶ所で、その運営形態は第 3 セクター 3、民間 2 である。

マリナーの実施業務では、舟艇の保管、給水・給油、舟艇修理といった業務に加え、航海安全情報提供や観光クルージングなども規模の大きいマリナーを中心に実施されている。各マリナーでのこのような情報提供の方法を聞くと、インターネットやモバイル環境を利用した提供が意外に少なく、印刷物や掲示板が依然メインな方法であることがわかった。

海図や航海情報の販売コーナーを設けているマリーナは 20 ヶ所中の 7 ヶ所であった。この 7 ヶ所のうち 2 ヶ所は、保管隻数 100 隻以上のマリーナであった。また、販売する海図の入手先については 11 件の回答があり、水路協会が 7 件で、海図指定販売所 1 件であった。

平成 16 年 11 月の小型船舶安全規則の改正に伴い、「Yチャート」および「Sガイド」が、国土交通省により、「沿岸小型船舶」が備えるべき準海図としての指定を受け、これらの参考図が普及すると思われたが、準海図の指定を知っているマリーナ管理者は 40%程度で、予想に反し、十分周知されていないことがわかった。また、航海用電子海図(ENC)と水路協会が出版している「航海用電子参考図(ERC)」と「PC 用航海参考図(PEC)」の違いについては、ほとんど知られていない状況にあり、これらを紹介するパンフレットなどがマリーナへ渡っていないものと思料される。

マリーナとして、どのようなクルージング情報を必要としているかについては要約すると、以下の 4 項目にまとめられる。

- 1 係留場所に関する情報とその付帯情報（食事、観光、予約方法、料金、入港経路、給油の可否、給電給水、シャワーの利用の可否）
- 2 航路情報、クルージング情報、魚網情報
- 3 気象、潮汐、海象情報
- 4 海図情報

#### 4 運航者へのアンケート調査結果

運航者へのアンケートでは 74 人の方から回答を寄せていただいた。運航する艇はモーターボート 50 件、ヨット 20 件である。これによると、年間運航日数の平均は 40 日で、艇の大きさでは 5 m 以上 10m 未満が最も多い。搭載計器では GPS（チャート表示）、魚探（測深儀）、磁気コンパスが全体の 70～80%の艇に搭載されていた。

船の使用目的では、モーターボートでは「釣り」が「クルージング」を上回る。一方、ヨットでは全ての艇が「クルージング」を目的としており、その内の 25%が目的として「釣り」に印を記している。運航者が最も必要としている情報は、漁具定置個所、浅瀬および海洋気象情報の 3 つに対する要望が強く、それに続いて、海底地形、コンパスなどの要望が続く。

準海図の指定については、約 65%の運航者が知らなかった。

運航者が危険を感じた海域としては、相模川河口付近(9 件)、下田沖(6 件)、浦賀水道(4 件)、中の瀬航路付近(3 件)、城ヶ島沖(3 件)などが記載されていた。また、大型船との交差の多い下田沖、魚網、漁具の設置個所が多い木更津 富津間の記載もあった。また、鹿島沖、大洗沖では、濃霧のための視界不良を指摘していた。

使用されている紙海図類では、航海用海図(54 件)、Yチャート(37 件)、Sガイド(35 件)が比較的多いが、海上交通情報図はほとんど使用されていない。

各参考図等の使用者の意見では、Yチャートでは「満足」(31)、「いいえ」(14)で、満足していない理由としては、「より高い防水力」、「より詳しい水深情報」、「係留場所

およびその付帯情報」、「のり網などの漁具定置個所情報」などの要望が強い。

Sガイドについては 満足(28)、いいえ(14)で、「いいえ」と回答した運航者は「係留場所に関する記載の充実」、「情報の最新維持化」、「掲載する港数の増加」などを要望している。また、価格について「高い」という意見もあった。

一方、これらの参考図を使っていない理由として、どちらも最も多い理由は、「どんなものか知らない」であり、これらの参考図の周知・宣伝がその普及にとって必要であると言える。

電子海図関連のアンケート結果では、ENCを使っているのが4件、ERCが2件、PECが4件であり、65人からは回答がなく、使用していない状況にあると考えられる。このことは、この分野での今後の開拓可能性が大きいことを意味するものであろう。

航海用電子海図(ENC)とPC用航海参考図(PEC)の違いについては、「知っている」が8件、「知らない」が57件で、ほとんどの運航者はその違いを知らないと考えられる。PECについての情報については満足(6)、いいえ(3)であり、「いいえ」にチェックを記入した回答者からは「表示情報が少なく、表示速度が遅い」などの要望が出されていた。

一方、PECを使用していない理由としては、どのようなものか知らないが31件で最も多く、値段が高い(13件)、紙海図で間に合っている(13)件が続く。

最後の質問である「プレジャーボートのクルージング情報としてどのような情報提供を希望しているか?」については、多くの要望が出されているが、これらを要約すると、「浅瀬情報」や「漁具定置個所」および「係留場所とその付帯情報」等の充実、「海洋・気象リアルタイム情報」や「マリーナや漁港へのアクセス情報」の提供にまとめることができる。今後、これらの情報を充実し、その提供を具体化する必要がある。

## 5 アンケート調査をふまえた水路協会の対応状況について

アンケート調査の結果や皆様から寄せられたご意見をもとに、水路協会では、以下の対応を行っております。

### (1) ユーザーフレンドリーな情報を取り入れた参考図の作成

#### イ 情報の積極的採用

現在、改訂作業を進めている「Sガイド」に、経緯度線記載を採用したのをはじめ、コンパスローズを全港湾図面に記載するとともに、偏差値および年偏差値を記載、印刷を4色刷から多色刷に変更してよりカラフルに見易くしたこと、さらに要望のありました追加すべき情報の中から、係留場所に関する情報(入港経路や海の駅、フィッシャリーナの場所、マリーナの情報)、漁業関連情報(定置網の設置状況など)、危険海域の水深情報などできるだけ掲載するよう編集作業を行っております。

「Yチャート」については、水に強く、書き込みが可能で、破れにくいユポ紙を採用することにより、利便性を向上しました。

また、改訂の周期を4年ごとにし、できるだけ新しい情報を提供するよう努めてまいります。

□ 刊行する港湾等の範囲の拡大

Sガイドについては、次回の改訂から要望の多い新規の港湾について積極的に掲載を進めていくことにしています。

また、Yチャートについても、要望の多い海域について対象を拡大して発行していくことにしております。

ハ 新電子参考図（New PEC）の発行

従来から電子参考図として「ERC」や「PEC」を提供してきましたが、ユーザーからのご要望をふまえ、従来のものと比べ格段に使い易くしたのをはじめ、定置網や港湾詳細図などを新たな掲載、また詳細な海底地形がオプションで見られ、さらに最新 OS にも対応した新商品、「New PEC（ニュー・ペック）」を開発し、その第 1 号として平成 21 年 6 月に「東京湾および付近」を発行いたします。さらに、平成 23 年 3 月を目途に全国をカバーするよう計画を進めてまいります。

(2) マリーナへの海図情報の提供体制の構築

イ 準海図の周知活動

SガイドおよびYチャートは「沿岸小型船」が備えるべき「準海図」に指定されていますが、「準海図」自体の周知度および理解度が低いことから、周知活動の強化の一環として、20 年 12 月に国土交通省、海上保安庁の地方出先機関、(財)日本小型船舶検査機構、(財)日本海洋レジャー安全・振興協会、さらには各地の小型船舶職員養成協会をはじめとする教育機関、そして全国のマリーナなど 700 箇所を超える関係先にポスター、チラシとSガイドとYチャートの現物見本を送付し、周知を図りました。

□ 取次店拡大の推進

近くに入手できる場所が無いとの声が多かったことから、「準海図」の周知活動に併せ、取次店募集のチラシを配布し、平成 21 年 3 月末現在で新たに 51 店の取次店ができ、これで全国に約 340 店の取次店体制となりました。

今後とも、取次店の増加に努力して、一層の利便性の向上を図ってまいります。

(3) プレジャーボートユーザーへの海図等の新刊・改版情報の提供

イ インターネットを活用した情報提供

インターネットのホームページを改修し、ユーザーが利用しやすいものにするとともに、コンテンツを増やして、よりきめ細かい情報の提供を行っております。

□ 新刊・改版された自主刊行物のリーフレットを送付

ホームページで速やかにご案内するとともに、ダイレクトメールやeメールなどを利用して、きめ細かく、できるだけ速やかな周知に努めてまいります。

水路協会 刊行部